

入学資格の個別審査について

学校教育法施行規則第150条第7号の規定に基づき本学への入学を希望する者は、事前に本学が実施する入学資格の個別審査を受け、入学資格を認められた場合に限り、入学者選抜試験へ出願し受験することができます。

入学資格の個別審査を希望する者は、事前に新潟医療福祉大学 入試事務室（TEL：025-257-4459）へあらかじめご連絡のうえ、下記のとおり申請を行ってください。

1. 入学資格審査の対象者

学校教育法施行規則第150条第7号に基づき、高等学校を卒業した者と同等以上の学力がある者としての個別の入学資格審査を希望し、すでに18歳に達している者または2026年3月31日までに18歳に達する者。

2. 審査体制・審査方法

本学入試委員会において、提出書類に基づき審査を行う。

審査にあたっては、申請者の学習歴や大学の科目等履修生としての単位修得状況等、個人の学習歴あるいは社会における実務経験の実績等に基づき、総合的に判断する。

3. 提出書類

- (1) 入学資格認定申請書（本学所定の様式）
- (2) 出身学校等の卒業（修了）または卒業（修了）見込み証明書
- (3) 調査書または成績証明書等（出身学校等の長が作成し、巻封したもの）
- (4) 出身学校等の校則
- (5) 出身学校等の教育課程表（修業年限、授業時間数、授業科目、必要単位数等が明記されたもの）
- (6) 返信封筒（長形3号封筒に申請者の宛先が明記されたもの）

4. 申請期間

- (1) 2025年 7月28日(月)～2025年 8月 1日(金)（消印有効）
- (2) 2025年 9月 1日(月)～2025年 9月 5日(金)（消印有効）
- (3) 2025年10月27日(月)～2025年10月31日(金)（消印有効）

5. 申請書類の提出先

封筒表面に「大学入学資格認定申請書在中」と朱書きのうえ、書留郵便にて提出すること。

〈送付先〉 〒950-3198 新潟県新潟市北区島見町1398番地
新潟医療福祉大学 入試事務室 宛

6. 入学資格審査の結果

入学資格審査の結果は以下の期日までに、申請者宛てに郵送により通知する。

4. の(1)に申請のあった者 2025年 9月 3日(水)まで
4. の(2)に申請のあった者 2025年10月 8日(水)まで
4. の(3)に申請のあった者 2025年12月 3日(水)まで

7. 本学入学者選抜試験の受験について

- (1) 4. の(1)に申請のあった入学資格認定者には、総合型選抜A方式（主体性重視型）・B方式（基礎教養重視型）・D方式（基礎学力重視型）・総合型選抜（併願制）、社会人等特別選抜（要社会経験2年以上）、大学入学共通テスト利用選抜、一般選抜、外国人留学生選抜の受験を認める。
- (2) 4. の(2)に申請のあった入学資格認定者には、総合型選抜D方式（基礎学力重視型）、社会人等特別選抜（要社会経験2年以上）、大学入学共通テスト利用選抜、一般選抜、外国人留学生選抜（後期日程）の受験を認める。
- (3) 4. の(3)に申請のあった入学資格認定者には、大学入学共通テスト利用選抜、一般選抜、外国人留学生選抜（後期日程）の受験を認める。

「高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。以下同じ。）卒業の者または2026年3月高等学校卒業見込みの者」、あるいは「高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）または2026年3月31日までに合格見込みの者」等により出願される方は、上記の「入学資格の個別審査」は不要です。

ご不明な点がございましたら、新潟医療福祉大学 入試事務室（TEL：025-257-4459）へお問い合わせください。